

## 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の家庭生活及び職業生活に関する動向

データの出典について特に記載がないものは、母子世帯及び父子世帯に関しては、「全国ひとり親世帯等調査」（平成 28 年）、「全国母子世帯等調査」（平成 23 年、平成 18 年、平成 15 年）、寡婦に関しては、厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課の調査（平成 26 年）による。

## 1. 離婚件数の推移等

現在の状況	前回の状況
平成 14 年の 289,836 件が過去最高。 平成 15 年から減少傾向。 平成 29 年 212,262 件	平成 14 年の 289,836 件が過去最高。 平成 15 年から減少傾向。 平成 25 年 231,383 件

出典：人口動態統計

## 2. 世帯数等の推移

## (1) 世帯数

現在の状況（平成 27 年(平成 22 年)）	前回の状況（平成 22 年(平成 17 年)）
母子世帯…0.2%減少 754,724 世帯（755,972 世帯）	母子世帯…0.9%増加 755,972 世帯（749,048 世帯）
父子世帯…5.3%減少 84,003 世帯（88,689 世帯）	父子世帯…3.9%減少 88,689 世帯（92,825 世帯）
両世帯…0.7%減少 838,727 世帯（844,661 世帯）	両世帯…0.4%増加 844,661 世帯（841,333 世帯）

出典：国勢調査

## (2) 母子世帯、父子世帯の理由別の構成割合

## ①母子世帯

現在の状況（平成 28 年(平成 23 年)）	前回の状況（平成 23 年(平成 18 年)）
死別世帯（増加） 8.0%（7.5%）	死別世帯（減少） 7.5%（9.7%）
生別世帯（減少） 91.1%（92.5%）	生別世帯（増加） 92.5%（89.6%）
未婚の母（増加） 8.7%（7.8%）	未婚の母（増加） 7.8%（6.7%）

## ②父子世帯

現在の状況（平成 28 年(平成 23 年)）	前回の状況（平成 23 年(平成 18 年)）
死別世帯（増加） 19.0%（16.8%）	死別世帯（減少） 16.8%（22.1%）
生別世帯（減少） 80.0%（83.2%）	生別世帯（増加） 83.2%（77.4%）
未婚の父（減少） 0.5%（1.2%）	未婚の父 1.2%

## (3) 寡婦の理由別の構成割合

現在の状況（令和元年(平成 26 年)）	前回の状況（平成 26 年(平成 15 年)）
生別世帯 集計中	生別世帯（増加） 60.8%（42.3%）

(4) 児童扶養手当の受給世帯

現在の状況	前回の状況
平成 24 年度末 (1,083,317 世帯) を境に減少に転じている。	増加傾向にあったが、平成 25 年度末は減少に転じている。
平成 26 年度末 1,058,231 世帯	平成 22 年度末 1,055,181 世帯
平成 27 年度末 1,037,645 世帯	平成 23 年度末 1,070,211 世帯
平成 28 年度末 1,006,332 世帯	平成 24 年度末 1,083,317 世帯
平成 29 年度末 973,188 世帯	平成 25 年度末 1,073,790 世帯

出典：福祉行政報告例

3. 年齢階級別状況等

(1) 母子世帯

現在の状況 (平成 28 年(平成 23 年))	前回の状況 (平成 23 年(平成 18 年))
母子世帯になったとき	母子世帯になったとき
母の平均年齢 33.8 歳 (33.0 歳)	母の平均年齢 33.0 歳 (33.9 歳)
末子の平均年齢 4.7 歳 (4.7 歳)	末子の平均年齢 4.7 歳 (5.2 歳)
調査時点	調査時点
母の平均年齢 41.1 歳 (39.7 歳)	母の平均年齢 39.7 歳 (39.4 歳)
末子の平均年齢 11.3 歳 (10.7 歳)	末子の平均年齢 10.7 歳 (10.5 歳)

(2) 父子世帯

現在の状況 (平成 28 年(平成 23 年))	前回の状況 (平成 23 年(平成 18 年))
父子世帯になったとき	父子世帯になったとき
父の平均年齢 39.3 歳 (38.5 歳)	父の平均年齢 38.5 歳 (37.4 歳)
末子の平均年齢 6.5 歳 (6.2 歳)	末子の平均年齢 6.2 歳 (6.2 歳)
調査時点	調査時点
父の平均年齢 45.7 歳 (44.7 歳)	父の平均年齢 44.7 歳 (43.1 歳)
末子の平均年齢 12.8 歳 (12.3 歳)	末子の平均年齢 12.3 歳 (11.5 歳)

(3) 寡婦

現在の状況 (令和元年(平成 26 年))	前回の状況 (平成 26 年(平成 15 年))
調査時点の平均年齢 集計中(57.1 歳)	調査時点の平均年齢 57.1 歳 (56.5 歳)
	年齢分布は、「60～64 歳」の階層が 40.3% で最も多くなっている。

#### 4. 住居の状況

##### (1) 母子世帯

現在の状況（平成28年(平成23年)）		前回の状況（平成23年(平成18年)）	
持ち家率		持ち家率	
全体	35.0% (29.8%)	全体	29.8% (34.7%)
死別世帯	58.8% (61.8%)	死別世帯	61.8% (64.0%)
生別世帯	32.9% (27.2%)	生別世帯	27.2% (31.7%)
持ち家以外の状況		持ち家以外の状況	
借家	33.1% (32.6%)	借家	32.6% (30.4%)
公営住宅	13.1% (18.1%)	公営住宅	18.1% (15.0%)
同居	13.2% (11.0%)	同居	11.0% ( 7.9%)

##### (2) 父子世帯

現在の状況（平成28年(平成23年)）		前回の状況（平成23年(平成18年)）	
持ち家率		持ち家率	
全体	68.1% (66.8%)	全体	66.8% (58.3%)
死別世帯	68.8% (73.4%)		
生別世帯	68.2% (65.5%)		
持ち家以外の状況		持ち家以外の状況	
借家	11.4% (15.2%)	借家	15.2% (11.1%)
公営住宅	7.4% ( 4.8%)	公営住宅	4.8% ( 6.5%)
同居	10.4% ( 7.8%)	同居	7.8% (18.1%)

##### (3) 寡婦

現在の状況（令和元年(平成26年)）		前回の状況（平成26年(平成15年)）	
持ち家率	集計中 (64.5%)	持ち家率	64.5% (60.9%)
持ち家以外の状況		持ち家以外の状況	
公営住宅	集計中 (14.9%)	公営住宅	14.9% (12.3%)
借家	集計中 (11.8%)	借家	11.8% (16.4%)
同居	集計中 ( 5.6%)	同居	5.6% ( 4.1%)

## 5. 就業状況

### (1) 母子世帯の母

現在の状況（平成28年(平成23年)）	前回の状況（平成23年(平成18年)）
調査時点	調査時点
就業している 81.8% (80.6%)	就業している 80.6% (84.5%)
正規の職員・従業員 44.2% (39.4%)	正規の職員・従業員 39.4% (42.5%)
パート・アルバイト等 43.8% (47.4%)	パート・アルバイト等 47.4% (43.6%)
母子世帯になる前	母子世帯になる前
就業していた 75.8% (73.7%)	就業していた 73.7% (69.3%)
正規の職員・従業員 32.1% (29.5%)	正規の職員・従業員 29.5% (28.7%)
パート・アルバイト等 54.7% (52.9%)	パート・アルバイト等 52.9% (48.9%)
母子世帯になる前に就業していなかった母のうち、現在の就業状況	母子世帯になる前に就業していなかった母のうち、現在の就業状況
就業している 68.2% (69.1%)	就業している 69.1% (75.6%)
正規の職員・従業員 40.9% (31.1%)	正規の職員・従業員 31.1% (37.7%)
パート・アルバイト等 49.4% (57.4%)	パート・アルバイト等 57.4% (51.6%)
現在従事している仕事の内容	現在従事している仕事の内容
事務 23.5% (21.8%)	事務 21.8% (25.2%)
サービス職業 22.3% (23.0%)	サービス職業 23.0% (19.6%)
専門的・技術的職業 20.4% (18.1%)	
勤務先事業所の規模	勤務先事業所の規模
「1000人以上又は官公庁」が最も多いが、300人未満の規模が全体の61.0%	6から29人のものが最も多く、300人未満の規模までで全体の約6割
資格を有している割合 61.2% (55.7%)	資格を有している割合 55.7% (56.9%)
「資格が現在の仕事に役立っている」と回答した者の割合 60.9% (60.7%)	「資格が現在の仕事に役立っている」と回答した者の割合 60.7% (76.6%)
転職を希望 30.4% (31.9%)	転職を希望 31.9% (33.8%)
その理由として、「収入が良くない」が48.1% (52.6%)と約半分	その理由として、「収入が良くない」が52.6% (49.7%)と約半分

※「正規の職員・従業員」は、平成18年調査は「常用雇用者」。

※「パート・アルバイト等」は、平成18年調査は「臨時・パート」。

### (2) 父子世帯の父

現在の状況（平成28年(平成23年)）	前回の状況（平成23年(平成18年)）
調査時点	調査時点
就業している 85.4% (91.3%)	就業している 91.3% (97.5%)
正規の職員・従業員 68.2% (67.2%)	正規の職員・従業員 67.2% (72.2%)
自営業 18.2% (15.6%)	自営業 15.6% (16.5%)
パート・アルバイト等 6.4% (8.0%)	パート・アルバイト等 8.0% (3.6%)
父子世帯になる前	父子世帯になる前
就業していた 95.8% (95.7%)	就業していた 95.7% (98.0%)

<p>正規の職員・従業員 71.9% (73.6%)          自営業 16.2% (14.9%)          パート・アルバイト等 4.6% (4.5%)</p> <p>父子世帯になる前に就業していなかった父のうち、現在の就業状況          就業している 25.0%</p> <p>現在従事している仕事の内容          専門的・技術的職業 20.5% (22.1%)          サービス職業 11.0% (10.0%)          管理的職業 9.8% (7.0%)</p> <p>勤務先事業所の規模          「1～5人」が最も多いが、300人未満の規模が全体の66.2%</p> <p>資格を有している割合 57.8%          「資格が現在の仕事に役立っている」と回答した者の割合 74.2%</p> <p>転職を希望 20.2% (24.2%)          その理由として、「収入が良くない」が51.4%と約半分</p>	<p>転職を希望 24.2% (21.6%)          その理由として、「収入が良くない」が47.6%と約半分</p>
--	---

※「正規の職員・従業員」は、平成18年度調査は「常用雇用者」。

※「パート・アルバイト等」は、平成18年度調査は「臨時・パート」。

### (3) 寡婦

現在の状況（令和元年（平成26年））		前回の状況（平成26年（平成15年））	
調査時点		調査時点	
就業している	集計中 (86.7%)	就業している	86.7% (68.1%)
正規の職員・従業員	集計中 (34.1%)	正規の職員・従業員	34.1% (35.9%)
パート・アルバイト等	集計中 (35.7%)	パート・アルバイト等	35.7% (40.0%)

## 6. 収入状況

### (1) 母子世帯

現在の状況（平成28年(平成23年)）	前回の状況（平成23年(平成18年)）
母自身の前年の平均年間収入金額 243万円(223万円)	母自身の前年の平均年間収入金額 223万円
母自身の前年の平均年間就労収入金額 200万円(181万円)	母自身の前年の平均年間就労収入金額 181万円(171万円)
世帯の前年の平均年間収入金額 348万円(291万円) [平均世帯人員3.31人]	世帯の前年の平均年間収入金額 291万円 [平均世帯人員3.42人]

### (2) 父子世帯

現在の状況（平成28年(平成23年)）	前回の状況（平成23年(平成18年)）
父自身の前年の平均年間収入金額 420万円(380万円)	父自身の前年の平均年間収入金額 380万円
父自身の前年の平均年間就労収入金額 398万円(360万円)	父自身の前年の平均年間就労収入金額 360万円(398万円)
世帯の前年の平均年間収入金額 573万円(455万円) [平均世帯人員3.70人]	世帯の前年の平均年間収入金額 455万円 [平均世帯人員3.77人]

### (3) 母子世帯の母の最終学歴別の前年の平均年間就労収入

現在の状況（平成28年(平成23年)）	前回の状況（平成23年）
中学校 117万円(129万円)	中学校 129万円
高校 171万円(169万円)	高校 169万円
高等専門学校 254万円(199万円)	高等専門学校 199万円
短大 205万円(186万円)	短大 186万円
大学・大学院 303万円(297万円)	大学・大学院 297万円
専修学校・各種学校 257万円(201万円)	専修学校・各種学校 201万円

### (4) 父子世帯の父の最終学歴別の前年の平均年間就労収入

現在の状況（平成28年(平成23年)）	前回の状況（平成23年）
中学校 237万円(233万円)	中学校 233万円
高校 357万円(356万円)	高校 356万円
高等専門学校 449万円(276万円)	高等専門学校 276万円
短大 205万円(302万円)	短大 302万円
大学・大学院 506万円(555万円)	大学・大学院 555万円
専修学校・各種学校 379万円(324万円)	専修学校・各種学校 324万円

## 7. 学歴の状況

### (1) 母子世帯の母の最終学歴

現在の状況（平成28年(平成23年)）		前回の状況（平成23年）	
中学校	11.5% (13.5%)	中学校	13.5%
高校	44.8% (48.0%)	高校	48.0%
高等専門学校	4.9% (4.2%)	高等専門学校	4.2%
短大	14.2% (12.1%)	短大	12.1%
大学・大学院	9.1% (6.9%)	大学・大学院	6.9%
専修学校・各種学校	14.7% (14.0%)	専修学校・各種学校	14.0%

### (2) 父子世帯の父の最終学歴

現在の状況（平成28年(平成23年)）		前回の状況（平成23年）	
中学校	13.2% (15.4%)	中学校	15.4%
高校	48.8% (51.6%)	高校	51.6%
高等専門学校	3.6% (4.6%)	高等専門学校	4.6%
短大	1.8% (2.0%)	短大	2.0%
大学・大学院	19.4% (15.6%)	大学・大学院	15.6%
専修学校・各種学校	12.1% (9.5%)	専修学校・各種学校	9.5%

## 8. 相対的貧困率

現在の状況（平成28年(平成25年)）	前回の状況（平成25年(平成22年)）
大人が一人の世帯の貧困率 50.8% (54.6%)	大人が一人の世帯の貧困率 54.6% (50.8%)

出典：国民生活基礎調査

9. 養育費の取得状況

(1) 母子世帯

現在の状況（平成28年(平成23年)）	前回の状況（平成23年(平成18年)）
養育費の取り決め 42.9% (37.7%)	養育費の取り決め 37.7% (38.8%)
取り決めをしていない理由	取り決めをしていない理由
・「相手とかかわりたくない」 31.4% (23.1%)	・「相手に支払う意思や能力がないと思 った」 48.6% (47.0%)
・「相手に支払う能力がないと思った」 20.8% ( - )	・「相手とかかわりたくない」 23.1% (23.7%)
・「相手に支払う意思がないと思った」 17.8% ( - )	・「取り決めの交渉をしたが、まとまら なかった」 8.0% (9.5%)
養育費の受給状況	養育費の受給状況
・現在も受給している 24.3% (19.7%)	・現在も受給している 19.7% (19.0%)
・受けたことがある 15.5% (15.8%)	・受けたことがある 15.8% (16.0%)
・受けたことがない 56.0% (60.7%)	・受けたことがない 60.7% (59.1%)
養育費の1世帯当たりの平均月額 43,707円 (43,482円)	養育費の1世帯当たりの平均月額 43,482円 (42,008円)
養育費の関係での相談 51.2% (54.4%)	養育費の関係での相談 54.4% (54.4%)
親族 47.7% (43.9%)	親族 43.9% (45.9%)
家庭裁判所 17.1% (24.4%)	家庭裁判所 24.4% (25.5%)
弁護士 15.7% (12.4%)	弁護士 12.4% (14.1%)
知人、隣人 9.9% ( 8.8%)	知人、隣人 8.8% ( 7.1%)

(2) 父子世帯

現在の状況（平成28年(平成23年)）	前回の状況（平成23年(平成18年)）
養育費の取り決め 20.8% (17.5%)	養育費の取り決め 17.5% (15.5%)
取り決めをしていない理由	取り決めをしていない理由
・「相手に支払う意思がないと思った」 22.3% ( - )	・「相手に支払う意思や能力がないと思 った」 34.8% (30.6%)
・「相手と関わりたくない」 20.5% (17.0%)	・「自分の収入等で経済的に問題がない」 21.5% (32.2%)
・「自分の収入等で経済的に問題がない」 17.5% (21.5%)	・「相手と関わりたくない」 17.0% (18.2%)
養育費の受給状況	養育費の受給状況
・現在も受給している 3.2% ( 4.1%)	・現在も受給している 4.1% ( 2.0%)
・受けたことがある 4.9% ( 2.9%)	・受けたことがある 2.9% ( 2.0%)
・受けたことがない 86.0% (89.7%)	・受けたことがない 89.7% (88.5%)
養育費の1世帯当たりの平均月額 32,550円 (32,238円)	養育費の1世帯当たりの平均月額 32,238円 (22,500円)

養育費の関係での相談	31.2% (27.8%)	養育費の関係での相談	27.8% (38.5%)
親族	53.1% (44.8%)	親族	44.8% (56.1%)
弁護士	18.8% (11.2%)	家庭裁判所	22.4% (19.3%)
家庭裁判所	16.7% (22.4%)	弁護士	11.2% ( 8.8%)
知人、隣人	7.3% (11.2%)	知人、隣人	11.2% ( 3.5%)

10. 面会交流の実施状況

(1) 母子世帯

現在の状況（平成28年(平成23年)）	前回の状況（平成23年）
面会交流の取り決め 24.1% (23.4%)	面会交流の取り決め 23.4%
取り決めをしていない理由	
・「相手と関わり合いたくない」 25.0% ( - )	
・「取り決めしなくても交流できる」 18.9% ( - )	
・「相手が面会交流を希望しない」 13.6% ( - )	
面会交流の実施状況	面会交流の実施状況
・現在も行っている 29.8% (27.7%)	・現在も行っている 27.7%
・行ったことがある 19.1% (17.6%)	
・行ったことがない 46.3% (50.8%)	
面会交流の実施頻度	
・月1回以上2回未満 23.1% (23.4%)	
・4～6か月に1回以上 15.9% (15.4%)	
・2～3か月に1回以上 15.8% (16.7%)	
面会交流の関係での相談 34.7% ( - )	
親族 50.8% ( - )	
家庭裁判所 18.1% ( - )	
弁護士 14.1% ( - )	
知人・隣人 10.0% ( - )	

(2) 父子世帯

現在の状況（平成28年(平成23年)）	前回の状況（平成23年）
面会交流の取り決め 27.3% (16.3%)	面会交流の取り決め 16.3%
取り決めをしていない理由	
・「取り決めしなくても交流できる」 29.1% ( - )	
・「相手と関わり合いたくない」 18.4% ( - )	
面会交流の実施状況	面会交流の実施状況
・現在も行っている 45.5% (37.4%)	・現在も行っている 37.4%
・行ったことがある 16.2% (16.5%)	
・行ったことがない 32.8% (41.0%)	
面会交流の実施頻度	
・月2回以上 21.1% (18.7%)	
・月1回以上2回未満 20.0% (23.6%)	

面会交流の関係での相談	30.8%	( -)	
親族	37.9%	( -)	
家庭裁判所	27.4%	( -)	
弁護士	18.9%	( -)	
知人・隣人	7.4%	( -)	

## 1 1. 子どもの状況等

### (1) 母子世帯

現在の状況（平成 28 年(平成 23 年)）	前回の状況（平成 23 年(平成 18 年)）
1 世帯当たりの子ども（20 歳未満）の数	1 世帯当たりの子ども（20 歳未満）の数
1 人 57.9% (54.7%)	1 人 54.7% (54.1%)
2 人 32.6% (34.5%)	2 人 34.5% (35.6%)
平均 1.52 人 (1.58 人)	平均 1.58 人 (1.58 人)
就学状況別の世帯	就学状況別の世帯
小学生 30.2% (31.3%)	小学生 31.3% (35.2%)
中学生 20.1% (20.5%)	中学生 20.5% (19.4%)
高校生 22.9% (20.4%)	高校生 20.4% (18.9%)
小学校入学前の子どもがいる世帯	小学校入学前の子どもがいる世帯
14.5% (16.2%)	16.2% (17.1%)
その子どもの養育状況は、保育所の割合が 59.0% (61.7%) と最も高く、親本人、親以外の家族等が養育している割合が減少している。	その子どもの養育状況は、保育所の割合が 61.7% (65.3%) と最も高く、また、その割合が減少し、親本人、親以外の家族等が養育している割合が増加している。

### (2) 父子世帯

現在の状況（平成 28 年(平成 23 年)）	前回の状況（平成 23 年(平成 18 年)）
1 世帯当たりの子ども（20 歳未満）の数	1 世帯当たりの子ども（20 歳未満）の数
1 人 59.8% (54.7%)	1 人 54.7% (50.3%)
2 人 30.4% (36.0%)	2 人 36.0% (38.7%)
平均 1.50 人 (1.56 人)	平均 1.56 人 (1.62 人)
就学状況別の世帯	就学状況別の世帯
小学生 26.8% (27.9%)	小学生 27.9% (31.0%)
中学生 20.4% (24.5%)	中学生 24.5% (24.1%)
高校生 27.3% (25.1%)	高校生 25.1% (21.4%)
小学校入学前の子どもがいる世帯	小学校入学前の子どもがいる世帯
8.2% (8.1%)	8.1% (12.1%)
その子どもの養育状況は、保育所の割合が 57.1% (67.6%) と最も高く、親本人、親以外の家族等が養育している割合が増加している。	その子どもの養育状況は、保育所の割合が 67.6% (46.2%) と最も高く、その割合が増加している

(3) 母子世帯及び父子世帯の子どもの状況

現在の状況（平成 28 年(平成 23 年)）	前回の状況（平成 23 年）
<b>16 歳の子どもの状況</b>	<b>16 歳の子どもの状況</b>
高等学校に在籍 93.9% (92.8%)	高等学校に在籍 92.8%
高等専門学校に在籍 2.0% ( 1.1%)	高等専門学校に在籍 1.1%
就職している者 1.7% ( 0.8%)	就職している者 0.8%
<b>19 歳の子どもの状況</b>	<b>19 歳の子どもの状況</b>
大学及び短期大学に在籍 41.9% (23.9%)	大学及び短期大学に在籍 23.9%
専修学校等に在籍 16.7% (17.8%)	専修学校等に在籍 17.8%
就労している者 24.8% (33.0%)	就労している者 33.0%

## 12. その他

### (1) 公的制度の利用状況等

現在の状況（平成28年(平成23年)）	前回の状況（平成23年）
<b>公共職業安定所</b> 利用したことがある者 母子世帯           68.5% (69.1%) 父子世帯           45.5% (49.4%) 制度を知らなかった者 母子世帯           3.1% ( 2.2%) 父子世帯           6.6% ( 4.5%)	<b>公共職業安定所</b> 利用したことがある者 母子世帯           69.1% 父子世帯           49.4% 制度を知らなかった者 母子世帯           2.2% 父子世帯           4.5%
<b>母子・父子自立支援員</b> 利用している又はしたことがある者 母子世帯           4.0% ( 4.7%) 父子世帯           2.3% ( 1.7%) 制度を知らなかった者 母子世帯           46.8% (46.4%) 父子世帯           50.3% (45.0%)	<b>母子・父子自立支援員</b> 利用している又はしたことがある者 母子世帯           4.7% 父子世帯           1.7% 制度を知らなかった者 母子世帯           46.4% 父子世帯           45.0%
<b>母子家庭等就業・自立支援センター事業</b> 利用したことがある者 母子世帯           10.9% ( 8.1%) 父子世帯           2.6% ( 0.7%) 制度を知らなかった者 母子世帯           31.9% (35.1%) 父子世帯           42.5% (45.8%)	<b>母子家庭等就業・自立支援センター事業</b> 利用したことがある者 母子世帯           8.1% 父子世帯           0.7% 制度を知らなかった者 母子世帯           35.1% 父子世帯           45.8%
<b>高等職業訓練促進給付金事業</b> 利用したことがある者 母子世帯           3.2% ( 1.5%) 父子世帯           1.6% 制度を知らなかった者 母子世帯           48.2% (49.7%) 父子世帯           49.4%	<b>高等職業訓練促進給付金事業</b> 利用したことがある者 母子世帯           1.5% 制度を知らなかった者 母子世帯           49.7%
<b>母子福祉資金、父子福祉資金</b> 利用したことがある者 母子世帯           6.0% ( 6.3%) 父子世帯           3.7% 制度を知らなかった者 母子世帯           52.3% (63.6%) 父子世帯           68.9%	<b>母子福祉資金</b> 利用したことがある者 母子世帯           6.3% 制度を知らなかった者 母子世帯           63.6%
<b>都道府県等及び市等の実施状況</b> <b>母子・父子自立支援プログラム策定等事業</b> 平成29年度       64.4% (H25 62.7%) <b>ひとり親家庭等日常生活支援事業</b> 平成29年度       52.6% (H25 54.6%)	<b>都道府県等及び市等の実施状況</b> <b>母子・父子自立支援プログラム策定等事業</b> 平成25年度       62.7% <b>ひとり親家庭等日常生活支援事業</b> 平成25年度       54.6%

(2) 子どもについての悩み

現在の状況 (平成 28 年(平成 23 年))		前回の状況 (平成 23 年(平成 18 年))	
母子世帯		母子世帯	
「教育・進学」	58.7% (56.1%)	「教育・進学」	56.1% (56.4%)
「しつけ」	13.1% (15.6%)	「しつけ」	15.6% (19.0%)
父子世帯		父子世帯	
「教育・進学」	46.3% (51.8%)	「教育・進学」	51.8% (50.6%)
「しつけ」	13.6% (16.5%)	「しつけ」	16.5% (12.8%)

(3) 困っていること

現在の状況 (平成 28 年(平成 23 年))		前回の状況 (平成 23 年(平成 18 年))	
母子世帯		母子世帯	
「家計」	50.4% (45.8%)	「家計」	45.8% (46.3%)
「仕事」	13.6% (19.1%)	「仕事」	19.1% (18.1%)
「自分の健康」	13.0% (9.5%)	「住居」	13.4% (12.8%)
父子世帯		父子世帯	
「家計」	38.2% (36.5%)	「家計」	36.5% (40.0%)
「家事」	16.1% (12.1%)	「仕事」	17.4% (12.6%)
「仕事」	15.4% (17.4%)	「家事」	12.1% (27.4%)

(4) 相談相手について

現在の状況 (平成 28 年(平成 23 年))		前回の状況 (平成 23 年(平成 18 年))	
相談相手あり		相談相手あり	
母子世帯	80.0% (80.4%)	母子世帯	80.4% (76.9%)
父子世帯	55.7% (56.3%)	父子世帯	56.3% (59.4%)
寡婦	集計中 (H26 85.0%)	寡婦	85.0% (H15 77.2%)
最も相談している相談先が公的機関(※)		最も相談している相談先が公的機関(※)	
母子世帯	1.9% (2.4%)	母子世帯	2.4% (1.2%)
父子世帯	1.5% (3.6%)	父子世帯	3.6% (0.9%)
寡婦	集計中 (H26 4.3%)	寡婦	4.3% (H15 0.7%)
相談相手がない者のうち、相談相手がほしい		相談相手がない者のうち、相談相手がほしい	
母子世帯	60.2% (61.8%)	母子世帯	61.8% (67.9%)
父子世帯	54.1% (50.4%)	父子世帯	50.4% (53.8%)
寡婦	集計中 (H26 61.5%)	寡婦	64.2% (H15 61.5%)

※ H15, H18, H23 の公的機関は、母子福祉センター、福祉事務所（母子自立支援員）等

※ H28 の公的機関は、母子・父子福祉センター、福祉事務所等及び母子・父子自立支援員等

### 13. まとめ(案)

#### (1) 母子世帯及び寡婦の状況

現在の状況	前回の状況
<p>母子世帯については、生別世帯の割合が<b>9割</b>となっている。就業状況は、<b>正規の職員・従業員の割合が増加し、就労収入は一定の改善が見られるものの</b>、一般世帯と比較するとなお低い水準にある。養育費も大半が取得していない状況に変わりはない。その結果、家計について困っているとの回答が最も<b>多くなっているほか、自分の健康に困っているとの回答が一定割合存在する</b>。また、子どもの「教育・進学」や「しつけ」に悩みを抱えている。</p> <p>このように、母子世帯については、特に、子育てと仕事の両立支援、より収入の高い就業を可能にするための支援、学習支援等の児童に対する支援、養育費取得のための支援、生活の場の整備等が重要と考えられ、それらの必要性が従来以上に高まっている。また、母子・父子自立支援員を始めとした公的制度の認知度が低く、利用状況が低調となっていることから、支援施策の周知によりその利用を促進していくことが求められている。</p> <p>寡婦については、寡婦については、家計や自身の健康、親族の健康・介護で困っているとの回答が同程度あることから、就業面や生活面において、必要に応じた支援が重要と思われる。</p>	<p>母子世帯については、生別世帯の割合が<b>増加している</b>。就業状況は、<u>パート・アルバイト等</u>の割合が増加し、就労収入は、一般世帯と比較するとなお低い水準にある。養育費も大半が取得していない状況に変わりはない。その結果、家計について困っているとの回答が最も<b>多くなっている</b>。また、子どもの「教育・進学」や「しつけ」に悩みを抱えている。</p> <p>このように、母子世帯については、特に、子育てと仕事の両立支援、より収入の高い就業を可能にするための支援、学習支援等の児童に対する支援、養育費取得のための支援、生活の場の整備等が重要と考えられ、それらの必要性が従来以上に高まっている。また、母子・父子自立支援員を始めとした公的制度の認知度が低く、利用状況が低調となっていることから、支援施策の周知によりその利用を促進していくことが求められている。</p> <p>寡婦については、家計や自身の健康、親族の健康・介護で困っているとの回答が同程度あることから、就業面や生活面において、必要に応じた支援が重要と思われる。</p>

#### (2) 父子世帯の状況

現在の状況 (案)	前回の状況
<p>父子世帯については、<b>減少しているが、死別世帯の割合が増加している</b>。父子世帯は母子世帯に比べて、持ち家率が<b>高く</b>、また、父子世帯となる以前からほとんどの者が就業しており、その大部分は正規の職員・従業員であるが、父子世帯の平均年間収入は児童のいる世帯の平均所得金額 <b>707.6</b> 万円(平成 <b>28</b> 年「国民生活基礎調査」)より低くなっている。また、パート・アルバイト等の形態で就業する者が一定割合存在し、その就労収入が低い水準にとどまる者もいるとともに、母子世帯に比べて家事等生活面で多くの困難を抱え、相談相手が少ないという傾向がある。さらに、母子世</p>	<p>父子世帯については、<u>生別世帯の割合が増加しており、母子世帯に比べて、持ち家率が高い</u>。また、父子世帯となる以前からほとんどの者が就業しており、その大部分は正規の職員・従業員であるが、父子世帯の平均年間収入は児童のいる世帯の平均所得金額 <b>658.1</b> 万円(平成 <b>23</b> 年「国民生活基礎調査」)より低くなっている。また、パート・アルバイト等の形態で就業する者が一定割合存在し、その就労収入が低い水準にとどまる者もいるとともに、母子世帯に比べて家事等生活面で多くの困難を抱え、相談相手が少ないという傾向がある。さらに、母子世帯と同様、子どもの「教育・進学」</p>

<p>帯と同様、子どもの「教育・進学」や「しつけ」に悩みを抱えている。</p> <p>このように、父子世帯については、特に、子育て・家事と仕事の両立支援や相談支援、就業支援、学習支援等の児童に対する支援等が重要と考えられる。また、母子・父子自立支援員による相談・支援を始めとした公的制度の認知度が低く、利用状況が低調となっていることから、支援施策の周知によりその利用を促進していくことが求められている。</p>	<p>や「しつけ」に悩みを抱えている。</p> <p>このように、父子世帯については、特に、子育て・家事と仕事の両立支援や相談支援、就業支援、学習支援等の児童に対する支援等が重要と考えられる。また、母子・父子自立支援員による相談・支援を始めとした公的制度の認知度が低く、利用状況が低調となっていることから、支援施策の周知によりその利用を促進していくことが求められている。</p>
---	---